

# MAC通信

人と企業のトータルブレーン

令和 8 年 2 月 25 日 第 181 号

株式会社 マックブレーン  
MAC 税理士法人  
MAC 社 労 士 事 務 所  
TEL 06-6359-8812  
FAX 06-6359-8799  
HP <http://mac-8812.co.jp>  
E-mail [jimuso@mac-8812.co.jp](mailto:jimusyo@mac-8812.co.jp)

## 社会保険の料率が変わります！

3月分（4月納付分）から社会保険の料率が変わります。  
関西圏の料率は下記の通りです。

(単位：%)

	健康保険	介護保険	厚生年金
大阪府	10.13	1.62	18.30
兵庫県	10.12	1.62	18.30
京都府	9.89	1.62	18.30
奈良県	9.91	1.62	18.30
和歌山県	10.06	1.62	18.30

### ※重要

なお、先日もお伝えさせていただきましたが4月分（5月納付分）の社会保険料に「子ども・子育て支援金」が運用されます。

給与計算ソフトの使用方法にご注意ください。

令和8年度の雇用保険料率については現在、厚生労働省の審議があり、雇用保険料率（案）が示されておりますが、3月頃に告示されます。

告示され次第、改めてご連絡させていただきます。